

日進市教育委員会定例会（令和5年4月）会議録

1. 日時

令和5年4月3日（月曜日）午後2時30分から午後3時まで

2. 場所

日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

伊東あゆみ（生涯学習部長）、加藤誠（学校教育部長）

伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）

與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）、大津正仁（学校教育部主任指導主事）

高柳秀史（学習政策課担当課長）、桃原勇二（学校教育課長）、

加藤豊司（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食課長）、

蟹江砂織（図書館長）、岡田優子（図書館主幹兼図書企画係長）

〔書記〕

伊藤美乃里（学習政策課主幹）、川田敏章（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、

山田優子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

なし

6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、藤井委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（教育長職務代理者の指名）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（報告事項）

事務局報告

【学習政策課】

令和5年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について

教育委員会の後援等名義使用等について

【学び支援課】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

（教育委員会行事予定）

（その他）

（閉会）

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和5年5月10日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所南庁舎2階 第5会議室

発言者及び発言内容

教育長

（教育長より挨拶）

本日は、令和5年度最初の会議となりますので、教育委員会事務局職員から、一言ずつ挨拶をお願いします。

（事務局職員順に挨拶）

ただ今より令和5年4月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、小林委員、藤井委員、私です。会議録調製者は、学習政策課の山田とします。

本日の会議の傍聴希望者はありません。

では、次第2、教育長職務代理者の指名を行います。教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項において、「教育長に事故があるとき又は欠けたときはあらかじめ指名する委員がその職務を行う。」と規定されています。小林委員の教育長職務代理者の任期は令和5年3月31日までとなっており、新たに教育長職務代理者を指名する必要があります。

教育長職務代理者の任期につきましては、日進市教育長の職務代理者に関する内規の第2条第2項において、「教育長職務代理者の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。」と規定されています。これに基づき、教育長より教育長職務代理者の指名をお願いします。

教育長

令和5年度の教育長職務代理者として小林委員を指名いたします。委員の皆様、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは小林委員を、令和5年度の教育長職務代理者とします。

また、愛日地方教育事務協議会に関して、協議会規約第8条の規定により、協議会委員は、関係市町の「教育長」及び「教育委員会が協議により定めた教育委員一人」をもって充てるとされております。教育長職務代理者に協議会委員をお願いしたく存じますが、委員の皆様、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは、愛日地方教育事務協議会委員につきましても、よろしくお願ひします。では、小林委員より、一言ご挨拶をいただきたく思います。

(小林委員より挨拶)

ありがとうございました。

続いて、次第3、令和5年3月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和5年3月定例教育委員会の会議録について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手) では、会議録を承認とします。

次第4、諸般の報告です。私から5点ご報告します。

3月18日、日進市民会館において、子どもだけのまち運営事業の発表が、市民会館全館を「まち」にして行われました。大人たちがアシストをするのみで一切邪魔をせず、子どもたちだけで行われた企画ですが、子どもたちの発想を含め、なかなかやるなという印象を持ちました。

3月19日、日進市スポーツセンターにおいて、にっしんスポーツフェスタが行われました。様々なイベント、アトラクション、体験会もあり、大変楽しそうに身体を動かし、汗を流していました。

3月20日、日進市内9小学校の卒業証書授与式が行われました。私は、南小学校を訪問しましたが、高橋校長の最後の卒業式でもあり、大変感動的な卒業式でした。他校の様子については、他の委員よりご報告いただければと思います。

4月1日、日進市スポーツセンターにおいて、日進市スポーツ協会によるにっしんスポーツ大会 総合開会式が行われました。昨年度まではマスク着用の有無を含め、少しずつ緩和された中での開催でしたが、今年度はマスクを外して、思う存分スポーツを楽しんでもらえると思います。

4月2日、岩崎城において、日進市岩崎城春まつりが行われました。新型コロナウイルス感染症や雨天などの影響により、4年ぶりの開催となりましたが、春の陽気に恵まれて桜も満開に近く、多くの市民の目を楽しませていました。

私からの報告は以上です。

各委員から報告があればお願いします。

委員

3月20日、竹の山小学校の卒業式に出席しました。私が幼稚園へ職場復帰して、最初に担任した児童が卒業する年となり、何人か知っている児童も卒業式に出席していました。幼稚園在園時から成長した姿を見ることができ、6年間の成長の大きさを実感し、保護者の方のご苦労なども想像すると、我が子のように感動がこみ上げてきました。式典が実施できない状況が続きましたが、卒業式などの節目を迎えることは重要と感じましたので、形が変わっても式典を継続していただきたいと思いました。

委員

3月20日、梨の木小学校の卒業式に出席しました。非常に歌が上手で感動しました。先生方からは児童の習得能力が高いとお聞きし、児童の優秀さを感じました。マスク着用については、入退場時は外し、式典中は着用する形をとっており、保護者が児童の顔を確認できる工夫がされて良かったと思いました。華やかな服装の児童はおらず、低学年の頃からのきめ細かい周知が効果を発揮していると感じました。

委員

3月20日、北小学校の卒業式に出席しました。児童が卒業証書を受け取る姿に成長を感じました。また、児童が答辞を述べる際、セリフを失念した児童に周囲の児童がさりげなくセリフを伝えたり、退場のタイミングを教えたりする姿が見られて非常に感動するとともに、その児童の姿に先生方の努力の成果をみることができ、感謝の気持ちを持ちました。

4月2日、日進市岩崎城春まつりに行きました。多くの人で賑わっており、3年ぶりの開催を心待ちにしていたことが伝わってきました。1点、トイレの数が不足して長時間待つ姿が見られましたので、仮設トイレの設置などの改善が必要と感じました。

委員

3月20日、東小学校の卒業式に出席しました。マスクは、歌の時以外はほとんど着用していません。桜の花がほころび始める頃で、とても良い雰囲気の中で卒業式が行われました。児童の答辞は呼びかけ形式でしたが、元気な声で呼びかける児童の姿を見て、とても良い卒業式だと感じました。私も東小学校の卒業生なので、一緒に校歌を歌いながら懐かしいひと時を過ごしました。

教育長

次に、次第5、報告事項です。今回、教育長報告はありません。各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

令和5年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
（各項目について説明）

学習政策課担当課長

教育委員会の後援等名義使用等について
(各項目について説明)

学び支援課長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。
特に無いようですので、報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

(しばらく間があり)教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

委員

保護者代表として質問します。長久手市の小学校において部活動を中止するという話を聞きましたが、日進市はどのような方針でしょうか。

教育長

本市は、地域での受け皿を確保するまでは中止する予定はありません。長久手市については、新たな募集はせず、1年ずつ段階的に中止し、3年後にすべてを中止する方針と聞いています。

委員

日進市、豊明市、東郷町は現状維持ということでいいのでしょうか。市町によって状況が異なり保護者も不安に感じているため、情報提供いただければと思います。

教育長

ほかに、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(しばらく間があり)以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

今回は、令和5年4月定例教育委員会を、令和5年5月10日(水曜日)午後2時から、市役所南庁舎2階 第5会議室で開催します。

これをもって、令和5年4月定例教育委員会を閉会します。

令和5年第1回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

① 道家富好議員 (代表質問)

○SDGsの取り組みについて【学習政策課】

② 武田治敏議員 (代表質問)

○DX化の推進について【学校教育課】

③ 舟橋よしえ議員 (代表質問)

○市長の施政方針に対して、以下質問する。令和5年度主要事業について質問する。

【学習政策課・学校教育課】

④ 川嶋恵美議員 (代表質問)

○「健やかに暮らす」政策の強化について【学校教育課】

⑤ ごとうみき議員 (代表質問)

○物価高騰等の影響から市民生活をどう守るか【学校給食課】

⑥ 山根みちよ議員 (代表質問)

○市長施政方針を問う。【学習政策課・学校教育課】

⑦ 渡邊明子議員 (個人質問)

○「たのしいをいっぱいつくる」魅力あふれる公園等の再整備【学び支援課】

⑧ 宮田康之議員 (個人質問)

○香久山西部の幹線道路をつなぐ橋梁について。【学校教育課】

⑨ 山田久美議員 (個人質問)

○不登校児童のケアについて考える。【学校教育課】

○安心・安全な通学路の早期実現と交通指導員の増員を。【学校教育課】

⑩ 坂林たくみ議員 (個人質問)

○小中学校の新設を【学習政策課】

① 白井えり子議員(個人質問)

○令和5年度予算編成を中心に問う。子育て政策について問う【学習政策課】

② 大川博議員(個人質問)

○妊娠・出産・子育て・教育などについて【学校教育課・学校給食課・学び支援課】

○前進する日進市の事業について【学習政策課・学び支援課】

① 道家富好議員（代表質問）

○SDGsの取り組みについて【学習政策課】

●SDGsの推進体制の見直しや市の施策に浸透させる仕組みづくりの一つとして、ESDの所管を、これまでの市長部局の生活安全部から、令和5年度、2部制となる教育委員会の生涯学習部で所管するとのこと。SDGsの取り組みの中でESDを位置づけ進めていくよう整理したものと理解した。そこで、教育委員会でESDを所管するに当たり、学校教育部ではなく生涯学習部で所管することについて、SDGsの推進にとってどのような効果を企図したものか、また、具体的にどの様に取り組んでいくのか、教育長の考えは。

- ・教育委員会としては、ESDは、持続可能な社会の創り手の育成を通じて、SDGsの17全てのゴールの実現に寄与するものであるため、市民一人一人の学びの中で、SDGsの実現に貢献するESDとして位置付けて進めていきたいと考えている。
- ・大人から子どもまで全ての世代の市民が、現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会の創り手となるよう、実施する各種事業において、ESDの視点を踏まえた事業展開がされるよう行っていく。
- ・具体的には、現在も行っている生涯学習課を中心とした市民向けの講座の中で、SDGsを学び合いながら「課題解決に必要な力・考え方・価値観」を育み、行動変容を起こすことができるよう行っていきたいと考えている。また、学校教育課を中心に、全教育活動と関連させながら「SDGs」を達成する取り組み、行動変容を起こす「その理念」までを育んでいきたいと考えている。
- ・現在、全庁的には「SDGs」を達成する取組を検証し、推進体制の見直しや浸透させる仕組みづくりを進めている。「SDGs」を浸透させるために大きな力になるのが「その教育的側面である『ESD』」であり、大変有効な手段の一つだと考えている。
- ・教育委員会としては、今後も全庁的な取組の中で、教育的な側面から「市民のSDGsの17全てのゴールの実現に向けた学び」を支援していきたいと考えている。

●SDGsの17全てのゴールの実現に向け、教育的な側面から支援していくとのことだが、特に小中学校での取り組みについての考えは。

- ・小中学校でのESDについては、全ての教育活動とSDGsの17のゴールとを関連づけ、意識づけを行いながら、日々の授業や、授業以外の様々な活動を行ったり、学校において日常的に行っている子どもたち自身による振り返りの中で意識づけたりして、その意義を浸透させていくものと考えている。
- ・ESDは、基本的には、特別に時間を設けて行うものではなく、日々の全教育活動を通して継続的に行っていくものであり、そのことが教育的側面の重要な部分だと考えている。

② 武田治敏議員（代表質問）

○DX化の推進について【学校教育課】

●教育現場においては、GIGAスクール構想の実現という小中学校に共通の目標をかかげ、取り組みが進められているところと思う。本市においては、令和2年度より学校のICT環境の整備が進められている。本市の教育ICT環境が整備された結果として、現在の学校の状況がどのように変化しているのか伺いたい。また、今後の取り組みについても伺う。

- ・本市の教育現場のDX化としては、授業だけではなく、本市で開発した「いじめSOS」ボタンによる児童生徒の抱える課題解決など、1人1台タブレットの活用が着実に広がっている。学校ではタブレット端末を、鉛筆やファイルのような文房具の一つとして扱っており、すでに学習に欠かせないものになってきている。
- ・具体的な成果としては、GIGAスクール構想の実現に向けたICT化の対応の前倒しに伴い、学校保健特別対策事業費補助金を活用した電子黒板機能付きプロジェクタを導入したことにより、授業での動画活用やグループワークの発表など、活用の幅が広がってきている。
- ・また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、学校と保護者の連絡アプリ「コドモン」の導入、児童生徒向けの電子図書館の運用開始が始まった。
- ・今後は、社会科副読本の電子化を行うなど、引き続き保護者も含めた教育現場のDX化を後押ししていく。

③ 舟橋よしえ議員（代表質問）

○市長の施政方針に対して、以下質問する。令和5年度主要事業について質問する。

【学習政策課・学校教育課】

●「安全・安心を高める」に関する取り組みについて

◇防災・減災対策では、避難所における環境整備として、補助金を有効に活用して小中学校体育館の空調設備を来年度こそと期待していたが、取り組みがない。どのように考えているのか。

- ・避難所として想定される施設に空調設備が備わっていることは、望ましいことではあるが、学校施設における空調設備については、児童生徒の使用頻度が高く、学校教育として必要性の高い教室を優先して、順に設置しているところである。令和4年度に小学校の特別教室や配膳室に設置し、令和5年度は中学校の特別教室等に設置する予定となっており、体育館については、現時点で設置する予定はない。
- ・防災・減災対策では、スポーツセンターや上納池スポーツ公園、地域の福祉会館など空調が整備された施設も二次避難所として設定していることから、新たな整備だけでなく、既存施設をどのように有効活用するかが重要になると考えている。
- ・避難の状況によっては空調が設置された普通教室を利用することや臨時避難所に係る災害協定を締結している企業や大学など、官民が一体となって大規模災害に対応できるよう連携強化を図っていきたいと考えている。

●「学びと文化で未来を創る人財を育てる」に関する取り組みについて

◇令和5年度から、教育委員会に生涯学習部と学校教育部の2部制を導入することにより、組織の強化がもたらす効果をどのように考えているのか。

- ・教育委員会事務局に2部制を導入することにより、組織の強化がもたらす効果としては、生涯学習部では、市民全体に及ぶ学びの環境を整えることで、学びを支援する機能が強化され、生涯にわたり「自ら学ぶ・学びたい」が推進されると考えている。また、学校教育部では、学校教育に特化した部として学校教育課に指導室を設置することにより、学校を取り巻く多様な課題への対応力や危機管理能力が強化されるとともに、迅速に取り組むことが可能となると考えている。さらには、こども家庭室と密に連携することで、切れ目のないきめ細やかな支援が行えると考えている。

◇学校教育課の指導室と子育て支援課のこども家庭室の連携とは、具体的にどのようなことを指しているのか。そして、2つの室の連携により、これまでと何が変わってくるのか。

- ・令和5年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員する。現在4名のスクールソーシャルワーカーが市内4中学校を拠点に、課題解決に向けて児童生徒だけでなく、家庭

環境にアプローチするため活動している。新たに増員する1名のスクールソーシャルワーカーは、これまで行っていた拠点校配置方式に加え、教育委員会に配置する。具体的には、こども家庭室での勤務時間帯も設け、こども家庭室と密に連携することで、常日頃から課題をかかえる子どもへの情報共有を図るとともに、子どもたちの切れ目のないきめ細やかな支援を行っていく。

◇増員される5人目のスクールソーシャルワーカーは、主として学校教育課の指導室に勤務するが、子育て支援課のこども家庭室に在席する時間も設けるとのこと。そのような働き方は本市ではあまり例のないことだと思うが、5人目のスクールソーシャルワーカーの方は連携のキーパーソンとして大変期待している。その人選については、どのようにお考えか。

- ・スクールソーシャルワーカーの人材確保に向け、これまでの広報紙、ホームページだけではなく、愛知県スクールソーシャルワーカー人材登録制度も活用した。特に教育委員会とこども家庭室との連携を担う方は、教育現場を把握している経験豊かな人材があてられるよう検討している。

◇増員される5人目のスクールソーシャルワーカーの方には、要保護児童対策地域協議会委員にも加わっていただきたい。それは、児童相談虐待防止事業の相談件数が学校からの相談が非常に少ないという現状があり、学校サイドの窓口が必要と考えるからである。また、くらしサポート窓口での相談内容に小中学生が関係する場合もあることから、こちらとの連携も必要になってくると考える。これらの連携についても前向きに検討いただきたいと考えるが、いかがか。

- ・今回、教育委員会に配置するスクールソーシャルワーカーは、毎月開催されている要保護児童対策地域協議会のネットワーク会議に学校関係者として出席することを予定している。くらしサポート窓口との連携についても、まずはこども家庭室の家庭児童相談員等と情報の共有を図りながら検討していく。

【関連質問／白井えり子議員】

○令和5年度主要事業について質問する。

●「安全・安心を高める」に関する取り組みについて

◇小中学校の体育館の空調設置について。以前の私の質問に、特別教室に空調設置が済んだ次の段階で、体育館の設置に向けて検討すると言った。この答弁はいきているのか。現在の小中学校の夏場の屋外での体育の授業は暑くて大変危険、子ども達も昔の子供ではない。繊細になっており、こんなことでというようなことで熱中症になったり、重篤な状況になり、教員も神経をすり減らしている。夏場の授業は体育館を使いたい、また周辺の自治体も体育館に空調がついているのはもうスタンダード仕様。代表質問の答弁では全くやる気なしと取れるがいかがか。

- ・令和5年度は、令和4年度の小学校に続き、中学校の特別教室や配膳室に空調設備の設置を行う予定でいる。また、令和4年6月の一般質問でも答弁したとおり、体育館への設置については、中学校の特別教室への設置後に検討していくことになるものと考えている。なお、愛知地区の自治体では、体育館の空調設備の設置について、現時点で具体的な計画はないとのことだが、検討する際には、県内自治体の設置状況を踏まえるとともに、各施設の熱効率や国の補助金の交付要件などを勘案して行うこととなる。

◇他の自治体など調べていても、小中学校の体育館の空調設置の目的は2つ。ともに市民の命がかかっている。1、この気候変動の暑さの中で6月～9月の夏場の屋外の授業が大変やりにくくなっている。2、災害はいつ来るかわからない中で、やはり地域にとって学校はコミュニティの中心。避難所は、学校を中心に防災計画も立てられている。この2つの要素から、行政が小中学校の普通教室、特別教室の空調設置が完了したら、次は体育館の空調設置をすすめる必要があるのではないか。そのための調査、検討をすべきではないか。

- ・学校施設の空調設備の設置については、学校教育として必要性の高い教室を優先して、順に設置しているところである。令和4年度に小学校の特別教室と配膳室に設置し、令和5年度には同様に中学校に設置していく予定である。体育館への設置については、中学校の特別教室などへの設置後に検討していくことになるものと考えている。

④ 川嶋恵美議員（代表質問）

○「健やかに暮らす」政策の強化について【学校教育課】

●教育長は就任以来、家庭や学校生活で生きづらさを感じている子どもたちに寄り添う考えを強く表明してきた。新年度当初予算案には、子どもたちを支援する体制づくりにかかる予算（人件費等）が計上されている。今後どのような学校を目指していくのか、不登校児など様々な問題を抱える児童生徒への支援体制について、是非、教育長の考えを。

- ・「様々な理由で、生きづらさを感じていて教室に居づらい子どもたち」に対しては、ハートフレンドや校内ハートフレンドなどの「居場所」を利用して、心の休養を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談やカウンセリング、通級指導によるソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、子どもたちの心の不安を取り除き、できれば、教室復帰を目指していく。
- ・「家からは出られるが、教室に入ることができない子どもたち」に対しては、ハートフレンド（教育支援センター）や校内ハートフレンドなどの「居場所」を利用して、心の休養を図るために、専任の担当者が支援をしながら「自分の生活リズムで、自分自身で計画的に生活できる」ように進めていく。また、自己肯定感を育み、対人関係でのコミュニケーション能力を上げるために「遊びやゲーム」を取り入れた時間を専任の担当者が寄り添って対応していきたいと考えている。登校時間や下校時間においても、本人が決めることで、少しでも、少しずつでも学校で生活できる時間を長くできるように支えていきたいと考えている。
- ・「家から出ることができず、基本的に外界との接触を持ってない子どもたち」が、すなわち「完全な不登校」にあたると考えている。その支援として、こども未来部に新設されるこども家庭室と学校教育課が連携し、体制強化を図り、そのような子どもたちを抱えている家庭・保護者を支援しながら、家庭訪問の糸口を見つけていきたいと考えている。
- ・ハートフレンドでは、2月からZ o o m上で子どもたちが参加したいときにだけ参加することができる「おうちハートフレンド」を開設し、子どもたちに参加を呼びかけている。
- ・来年度から、スクールソーシャルワーカーを1人増員する予定。増員することにより、1人がフリーで活動することができ、各中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーをサポートしたり、こども家庭室との連携を図ったりして、完全な不登校にあたるような子どもたちへの対応も強化できると考えている。また、各中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問を実施するとともに、その支援にあたる専門機関とも連携しながら対応していく。時には、重症化している案件について直接出動する必要が生じることもあると思うが、それも可能な体制になると考えている。
- ・さらに、こども家庭室では、就学前から義務教育を終了した後も、社会から取り残されないために「切れ目のない相談体制」を構築し、その後の「福祉部門の相談」へとつなげていきたいと考えている。社会から「だれひとり取り残さない」ためにも、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

⑤ ごとうみき議員 (代表質問)

○物価高騰等の影響から市民生活をどう守るか【学校給食課】

●学校給食を無償に。全国的にも無償化自治体が増えている。また、憲法では「義務教育の無償化」を定めている。児童・生徒の保護者にかかる負担軽減が必要ではないか。

- ・学校給食費については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用することで高騰する食材費の増額分を補填している。令和5年度についても、物価の動向に注視し、食材の質を落とすことなく、また、保護者負担が増えないよう取り組んでいく。

●1年間の保護者負担は。3人の子どもがいる家庭はいくらになるか。

- ・1年間の一人当たりの学校給食費は、小学生は、1食240円、191日分で、約4万6千円、中学生は、1食270円、191日分で、約5万2千円となる。3人の子どもがいる場合は、3人分の金額となる。

●給食費だけで年間約15万円の負担。子どもの人数が増えるほど、負担が増えていく。県内で給食費無償や多子世帯への補助を実施または検討している自治体はどのようなか。

- ・県内では、清須市が令和4年11月から令和5年1月までの3か月分を、愛西市が令和4年4月から令和5年3月までの12か月分の学校給食費を期間を定めて無償化している。
- ・また、岩倉市・扶桑町・小牧市では義務教育児童生徒第3子以降を無償化していると聞いている。

●なぜ、保育園など子育て施策では多子世帯への負担軽減策が従来からあるのに、学校関係では今だにないのか。

- ・学校給食については、学校の設置者である市と保護者との相互協力により、円滑に実施されることが期待されるとの学校給食法の趣旨に基づき行われていると考えている。また、低所得者層への支援については、生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を通じて行っている。

●本来、義務教育は無償だが、多子世帯ほど重い負担となっている。経済的なことを考えると「3人目は大きな選択」と言う人もいる。せめて、県内自治体でもすすんでいるように、多子世帯への支援をしてもらえないか。

- ・学校給食費については、学校給食法で食材の経費は保護者負担とされている。令和5年

度は、物価の動向に注視し、食材の質を落とすことなく、また、保護者負担が増えないよう取り組んでいく。

●**食材の経費は保護者負担ということだが、自治体が独自で財源措置をとることは法律で禁止されているのか。**

- ・学校給食費の負担の軽減について文部科学省は、学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示している。本市は、令和5年度も食材の質を落とすことなく、保護者負担が増えないよう取り組んでいくので、ご理解を願う。

⑥ 山根みちよ議員（代表質問）

○市長施政方針を問う。【学習政策課・学校教育課】

●令和5年度の主要事業について。〈学びと文化で未来を創る人財を育てる〉

◇不登校対策について

教育費が前年度比26.7%増となっており【校舎改修（4億267万円）、不登校対策（2千883万円）】、評価する。

◆組織変革について。2部制にすることと、学校教育課に指導室を設置することで、どのような効果を生み出すか。

- ・教育委員会事務局を2部制にし、学校教育に特化した学校教育部を設け、その下部組織の学校教育課に指導室を設置することにより、不登校対策も含め学校を取り巻く多様な課題に迅速に取り組むことが可能となると考えている。

◆指導室に従事する職員の配置はどのようなか。

- ・指導室の人事配置については、他の人事異動と同様に、現時点ではお答えできる状況ではないが、現状を踏まえると、指導主事と教育職任期付短時間勤務職員として採用する予定の学校教育指導員1名、特別支援教育指導員1名、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー1名は配置されることが考えられる。

◆不登校対策、発達障害、いじめなどすべての課題を一元化して対応していくのか。各学校の教師の負担は軽減するのか。

- ・不登校対策、発達障害、いじめなどの諸課題については、指導室で一元化をしていくのではなく、教育支援センターや子ども発達支援センターすくすく園など幅広く関係機関と一層の連携を進めていくことを目指している。連携の強化により、教員が対応している課題を適切な機関へつなぐことで、負担の軽減につながると考えている。

◆指導室が連携を強化することで、教員の負担軽減につながることが理解できた。それ以外にどのような効果が期待できると考えられるか。

- ・関係機関とは、これまでも会議等で打ち合わせの機会は持っているが、連携が強化されることで、学校との日常的な関係性を深めることが期待できる。これにより、関係機関と意識や情報を共有し、児童生徒を支援するための方向性を合わせる効果を目指している。

◆スクールロイヤー制度導入に関しては、学校、教師、保護者、市の関わりはどのようなか。

- ・本事業は、学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に関わる課題について、教育及び福祉の視点を取り入れた法的な指導や助言を行うもの。スクールロイヤーは、学校でおきた課題に対し、子どもの権利を最優先して法的根拠に基づいた助言を学校に対して行う。本事業については、本市が幹事市となり、みよし市、豊明市、東郷町の各教育委員会との調整だけでなく、愛知県弁護士会との相談体制の調整を行い、実施することとなっている。子どもの権利に関する専門的な知見を持つ弁護士2名が各市町の担当となり、学校からの相談を受けるほか、尾三地区合同で教員への研修会を実施する。

◆日進高校「中高一貫不登校特例校」の設立に本市はどうかかわっていくのか。

- ・愛知県教育委員会が、県立日進高等学校を中高一貫不登校特例校とすることについては、本市としても、日進高等学校や近隣自治体とも連携しながら協力し、より良い形で開校を迎えられるように、積極的に関わっていきたいと考えている。

◇教室改修について

◆梨の木小学校、日進東中学校、日進北中学校の教室改修で、35人学級にどう対応できるのか。

- ・令和5年度当初予算における、梨の木小学校、日進東中学校、日進北中学校の教室改修については、令和6年度に実施する通学区域の変更により、教室が不足しないようにするためのもの。なお、小学校の35人学級の実施については、愛知県では、国の計画よりも1年前倒しして行われているところだが、このまま進められた場合であっても教室が不足しないように準備をしていく。

◆児童増加による今後の方針はどうか。

- ・児童の増加による今後の方針としては、人口推計に基づき、教育委員会において適切かつ定期的に検討することによって、タイミングを逃すことなく対応していく。

◆直近の人口推計では、小学校の児童数のピークは令和4年度、中学校の生徒数のピークは令和7年度となっている。今回の教室改修は学区変更に伴うものとのことだが、今後の児童生徒数の増加に対する教室数不足への見込みやその対応はどのように考えているか。

- ・児童生徒数の変動につきましては、市の人口推計を基に、向こう10年の児童生徒数推計資料を作成し、3年に1度の頻度で小中学校適正規模等検討委員会を開催して、各学校の配置や規模を確認している。また、毎年度、4月の人口を基に、学級数の見込みを確認して、教室不足が生じないように対応をしている。

⑦ 渡邊明子議員（個人質問）

○「たのしいをいっぱいつくる」魅力あふれる公園等の再整備【学び支援課】

●国登録有形文化財の「旧市川家住宅」について、昔の暮らしぶりや遊び等さらに魅力的な施設への取組みは

- ・現在、旧市川家住宅活用協力会により、七夕飾りやお月見飾りなどの「年中行事」、クドでご飯を炊く「昔の暮らし体験」などを行うほか、農具の展示、日進の食材を使った伝承料理を楽しむ企画など、昔の人々の暮らしぶりを感じる催しを行っている。今後については、これまでの事業に加え、指定管理者において、市が収蔵する明治20年代の教科書「小学修身経」や「作文教科書」などを使用した体験授業や、市川家に収蔵している明治半ばから戦前ごろの新聞を活用し、新聞から読み解く生活習慣や出来事のミニ講座など、市川家ゆかりの収蔵品を用いた事業に取り組んでいく。また、当時の交通手段で市川家でも馬を飼っていたことから馬に騎乗する体験会など当時の暮らしを体験するイベント開催も行っていく。

●旧市川家住宅の西側の畑では現在JA女性部「花笑みクラブ」が管理して花畑を作っている。予算も少なくメンバーの皆様やJAの協力で何とか維持しているが、より一層魅力を増すような支援を考えてもらえないか。

- ・施設西側の畑については、JA花笑みクラブ様の協力により、季節が感じられるチューリップやコスモスなど、訪れる方に癒しを与える空間づくりに協力していただいている。引き続き、地元の方々の協力を得ながら、事業展開ができるよう努めていく。

●今後も地元の方の協力を得て、事業を続けられることを望む。これまで市においても、写真展、コンサート、お雛さまスタンプラリーなどを催し、多くの方に訪れていただく努力をしている。私もいくつかのイベントに参加し、また、何人かの方から寄せられる声は、駐車場の不足。このことについてどのようにお考えか。

- ・四季の飾りつけや昔の暮らし展示、季節を感じるコンサートなど、多くの方に来館していただく取り組みをしており、時には駐車場が満車になることもあり、来場者の方にはご不便をおかけしている。イベントや企画の開催時には、事前に市役所駐車場の利用を案内することで対応している。

⑧ 宮田康之議員（個人質問）

○香久山西部の幹線道路をつなぐ橋梁について。【学校教育課】

●日生梅森園の児童の校区変更に伴い香久山小学校への通学路は決まったのか。また安全は確保されているのか。

- ・学区変更に伴う新たな通学路につきましては、日生梅森園自治会の協力も得ながら、学校と共に保護者や地域の意見を取り入れて決定している。
- ・決定に先立ち、11月19日土曜日の学校見学会開催に合わせ、児童とその保護者と一緒に通学路登校体験会を実施した。当日は、市職員と香久山小学校教員と共に、親子約70名が参加し、新たな通学路の登校体験を行った。
- ・参加した親子からは、通学時間の短縮や通学路の安全を実感できたとの意見と共に、改善を望む意見もいただいた。具体的には、区画整理地内の交通誘導員配置、区画整理地内道路への歩道区画線工事、区画整理地外となるが香久山橋の横断歩道表示板位置変更の3点であった。
- ・これらの課題解決に向け、令和5年4月から登校時に交通指導員の配置を予定している。また、区画整理組合へ歩道区画線工事を依頼し、令和4年度中に対応していただけることとなった。横断歩道標識についても、都市整備部にて警察協議を終え、入学式前までに移設する段取りで準備を進めている。
- ・児童のため通学安全確保に向け、保護者や地域の方、区画整理組合にもご協力いただきながら着実に準備を進めている。

⑨ 山田久美議員（個人質問）

○不登校児童のケアについて考える。【学校教育課】

●小中学校での不登校児の現状はどのようなか。

- ・不登校状況としては、令和5年1月末時点で、小学校51名、中学校132名、合計183名。令和4年度と比較して小学校4名、中学校29名増となっている。

●不登校の児童生徒数は183名とのことだが、10月22日の議会報告会において令和3年度は150名であった。現時点で昨年度と比較し33名増えたということになる。小学校、中学校それぞれ、不登校となっている学年はどのようなか。

- ・学年ごとの状況としては、小学校51名のうち1年1名、2年6名、3年3名、4年8名、5年13名、6年20名、中学校132名のうち1年39名、2年43名、3年50名となっている。

●不登校になる要因は様々だが、主な要因についてはどのように考えているのか。

- ・不登校になる要因は、複合的な理由であると考えている。要因は様々だが、結果として生活のリズムを含め変化し、学校に行くことができなくなってしまうと考えられる。

●小学生、中学生共に生活のリズムが変化しているとの事だが、ゲームや携帯などで遅くまで起きている為に生活のリズムが崩れてしまっているという事か。

- ・生活のリズムが崩れる要因についても、さまざまな理由であると考えている。ゲームなどにより遅くまで起きていることもその要因の一つであると考えられる。

●不登校とまではいかないけれども遅刻、早退を繰り返している児童生徒はどのくらいいるのか。

- ・正確な基準による人数ではないが、不登校傾向として各学校から任意報告を受けている児童生徒は、約30名程度となっている。

●保健室登校ができている児童生徒はどのようなか。

- ・保健室登校についても正確な基準がないが、現状としては登校時から保健室へ行く、数時間だけ保健室に行く、休み時間だけ保健室に行くなど様々である。

●不登校や遅刻、早退を繰り返していると勉強がどんどんと分からなくなる。1月21日の新聞では、本市も「持ち帰り日」制度を導入するとあった。今一度どのように活用されるのか。

- ・1月より中学校で開始した「NISSHINおうちタブレット」は、学習用タブレットの活用状況を保護者が確認することで、情報モラル教育を、学校だけでなく家庭でも実施すると共に、「いじめSOS」アプリの確認を通して、家庭でいじめについて話し合うきっかけづくりとしている。

●引きこもりの方への支援についてはどのように取り組んでいるのか。

- ・「引きこもり」の方への支援についても不登校対策と同様に、これまでは学校に子どもたちが適応できるよう指導してきたが、今後は子どもたちに学校が寄り添うような体制を整えていく。これまでの教育支援センターやスクールソーシャルワーカーによる支援に加え、令和5年度から校内ハートフレンドの設置やスクールソーシャルワーカーの増員により対応していく。また、現在では中学卒業後も多様な進路があることを、児童生徒だけでなく保護者にも知っていただくことが、将来的な「引きこもり」対策につながるものと考えている。

●不登校から引きこもりになってしまう方、社会にでてからでも、フラッシュバックをして会社に行けなくなりそのまま引きこもりになる方もいるようである。引きこもりを増やさない対策を講じた方が良いと思う。是非、教育長の考えを聞きたい。

- ・「引きこもり」の方を増やさないようにするために、様々な段階で手を打っていきたいと考えている。
- ・不登校予備軍については、ハートフレンド（教育支援センター）や令和5年度に新たに設置する校内ハートフレンドなどの「居場所」を利用して、少しでも学校で生活できる時間を長くしたいと考えている。そして、できれば、教室復帰を目指していく。ただし、教室復帰を目指すあまり、それにこだわるあまり、子どもたちにプレッシャーがかからないように、細心の注意を図りながら支援していきたいと考えている。
- ・「家から出ることができない子どもたち」が、すなわち「完全な不登校」であり、それが長引くことで「引きこもり」になると考えている。その支援として、こども未来部に新設されるこども家庭室と学校教育課とが連携し、体制強化を図り、そのような子どもたちを抱える家庭・保護者を支援しながら、家庭訪問の糸口を見つけていきたいと考えている。また、ハートフレンドでの取組やスクールソーシャルワーカーの増員などによる体制強化によって、完全な不登校にあたるような子どもたちへの対応も強化できると考えている。
- ・今後は、令和8年度に愛知県が導入を予定している、県立日進高等学校の中高一貫教育における「不登校特例校」において、オンライン授業などを利用した単位制への改編や通信教育による単位認定なども視野に入れ、「完全な不登校」でも必要な環境で必要な要

件を満たせば、高等学校卒業資格を得られるような仕組づくりに積極的にかかわっていきたいと考えている。教育委員会としては、「引きこもり」を1人でも出さないように、最大限に尽力したいと思う。

○安心・安全な通学路の早期実現と交通指導員の増員を。【学校教育課】

●日生梅森の児童は4月から香久山小に通う。安心して登校するためには安全な通学路が必要と考える。どのように検討しているのか。

- ・日生梅森園の学区変更については、区画整理地内仮設道路を通り抜ける特殊事情もあるので、登校時は仮設道路内を一緒に付き添う形での交通指導を行う予定である。分団に付き添う形での交通指導は、新しい取組となる。

●特殊な事情に対応しているということだが、香久山西部区画整理事業にて計画されている橋梁が設置されれば、付き添いによる交通指導員の配置はなくなるのか。

- ・歩道が整備され、区画整理地内の仮設道路という特殊事情がなくなったら、分団に付き添う形での交通指導は必要なくなると思っている。
- ・通学路変更後の交通指導員の配置については、市内全域と同様に、交差点や通過交通量など踏まえ検討していく。

●来年度も学区変更をする地域がある。確認の為に何がどの地域で、通学路の安全は確保しているのか。

- ・令和6年度に南小学校から梨の木小学校への学区変更を予定している。地域としては、東山4丁目から7丁目まで及び栄3丁目の一部である。
- ・学区変更に当たり、地域や保護者から通学路についての意見も聞きながら進めてきた。すでに梨の木小学校では、学区変更後に想定される通学路上の危険個所の洗い出しや安全対策などについて検討し、地域からの要望の取りまとめを行っている。

●距離的に遠くなるように思うが、南小学校までの通学路と距離はどのくらい長くなるか。

- ・住まいの場所によって、梨の木小学校の方が近くなる地域もあり一概に言うことはできかねるが、全域としては、あまり差がない。

●交通指導員がまだ不足している。交通指導員募集に対して、今後のさらなる取り組みは考えているのか。

- ・交通指導員は、勤務条件の見直しを行い、令和4年度中に新たに、1日勤務3名、午前・午後のみ勤務4名が増員され、現在28名となっている。今年度、午前・午後のみ勤務形態が、大学生から高齢の方までの雇用につながっており、こうした取組を、各種報

道でも取り上げていただいているところである。

- ・交通指導員となった方に対しても、2週間程度の研修期間の設定や、交通指導員会議において尾三消防に依頼した救命講習会を開催するなど、フォローアップにも努めている。引き続き、交通指導員の募集について各方面にご協力いただけるよう働きかけていく。

●**交通指導員が増えてきたことは本当に嬉しく思う。29名定数のところに28名ということで、29名の人数に対しての予算と思うが、1日通しでの予算であれば、午前・午後だけの地域もあるので予算分を雇用することができるのか。**

- ・予算は、1日勤務29名分として計上しているので、午前・午後勤務に伴い、29名以上の雇用は可能。
- ・通学路は、新たな道路開通や信号設置、商業施設の設置など刻々と変化している。午前・午後勤務に伴い、必要な個所、必要な時間帯で交通指導員を配置し、通学路の安全を確保できるようにする。

⑩ 坂林たくみ議員（個人質問）

○小中学校の新設を【学習政策課】

●赤池小学校区の住民が、学校の大規模化や教室不足にならないかと心配している。以前の児童生徒数の将来推計では、学区再編は必要ないとのことだったが、複数の学区再編が行われる事態となっている。推計と実際とのずれはどれくらいか。

- 令和3年度に日進市立小中学校適正規模等検討委員会において検証した児童生徒推計資料における児童生徒数及び学級数と、実際の児童生徒数及び学級数を比較したものとなるが、令和4年度については、上回る方向で乖離が最も大きかったのは、南小学校で50人、学級数では乖離はなかった。令和5年度については、令和4年度の児童生徒がそのまま進級したと想定して比較すると、最も乖離が大きいのは日進中学校で71人、学級数の乖離は2学級だが、利用可能教室数内に収まる見込みとなっている。なお、赤池小学校については、令和4年度、令和5年度ともに、児童数・学級数は推計に対して上回る方向での乖離とはなっておらず、学級数は利用可能教室数内に収まっている。

●令和5年度は、学区再編する年度なので、教室不足がないのはわかるが、南小学校で50人、日進中学校で71人推計を上回るといふこと。確認しておきたいが、今回の学区再編は、35人学級の拡充がなければ必要なかったか。

- 令和5年度に通学区域が変更となる、西小学校及び北小学校・日進中学校については、令和2年度に小中学校適正規模等検討委員会を立ち上げて、最新の人口推計によって検討した結果、通学区域の変更により適正化を図る必要があると判断されたものである。
- また、西小学校については、通学区域内の区画整理事業の進捗を踏まえて検討を行っていたところ、国が、令和2年12月に、小学校の35人学級の実施を、令和3年度から段階的に進めることを決定したため、急遽、その影響を踏まえて検討した結果、通学区域の変更対象地域を拡大することとなった。
- さらに、令和3年度に改めて適正規模等検討委員会を組織して、35人学級の実施の影響を踏まえた適正化の必要性について全小中学校を対象に検討した結果、令和6年度に南小学校の通学区域を変更することとなった。

●現状に立ち、児童生徒の増加に伴う対策はどうしているか。

- 児童生徒数の変動に合わせた学校施設の整備については、おおむね3年に1回の頻度で実施する小中学校適正規模等検討委員会において、人口推計に基づき全ての小中学校について検討の上、対応している。

●学区再編後、将来にわたって教室が不足することはないのか。また、31学級以上の過大規模となる学校はないのか。

- ・あくまでも人口推計に基づいた児童生徒推計資料では、通学区域の変更後は教室の不足や過大規模となる学校はないが、実際の人口と乖離が生じることはあり得るので、この先も、児童生徒数の動向を注視していく。

●**今回、35人学級の拡充があり、対応が迫られた。教育関係者の間では、30人または35人学級にするべきだとの意見が多いとのことである。少人数学級が拡充となれば、また学区再編などの対応が必要になるのではないか。**

- ・現時点での国の方針である小学校6年生までを段階的に35人学級にしていくことに対しては、愛知県の方針も踏まえて、既に決定している通学区域の変更による対応となるが、国や愛知県の方針が更に少人数学級の拡大となれば、その時点での人口推計などによって対応を検討していくこととなると思う。

●**小学校、中学校の新設が必要ではないか。**

- ・赤池小学校区については、令和3年度に行った小中学校適正規模等検討委員会において、赤池小学校区単独で分離新設小学校を建設するほどの人口の伸びは推計上見られないことから、分離新設により新たに小学校を1校建設するのではなく、現在の学校施設や用地を最大限活用することにより対応する手法を検討しておくべきと判断されているので、今後の人口の変動を注視し、対応することとなる。

●**学区再編などの対応を何度も行うのは子どもたちにとって大変なストレスである。少人数学級の推進と対応を見越し、小学校、中学校新設の検討を求めるがいかがか。**

- ・向こう10年の推計を用いて、3年に1回の見直しを実施していることから、短期間と同じ地域で何度も通学区域を変更するということは、想定しにくいと考えている。
- ・また、いずれの小中学校においても分離新設校を検討するほどの推計上の人口の伸びが見られないことから、現時点では分離新設によって新たに学校を増やすということは、考えていない。

⑪ 白井えり子議員（個人質問）

○令和5年度予算編成を中心に問う。子育て政策について問う【学習政策課】

●赤池小学区の子童増をどう推計しているか。35人学級など教室改造の状況はどのようなか。

- ・令和3年4月時点での人口推計を基にした赤池小学校区の子童数の推計については、令和7年度をピークに増加傾向を示し、令和9年度から減少する見込みとなっている。教室改修については、令和5年度からランチルームを特別支援学級の教室として使用できるように、現在、工事を進めている。

●今回事例として赤池小学校を取り上げた。ランチルームの改修で、2クラス捻出できるが、支援級対応は利用児童が増える場合はどのように教室確保するのか。

- ・特別支援学級に入級する児童数を児童生徒推計のように予測することは困難だが、可能な限り把握に努め、教室を確保していく。

⑫ 大川博議員 (個人質問)

○妊娠・出産・子育て・教育などについて【学校教育課・学校給食課・学び支援課】

●トルコ・シリア地震被災地への支援を問う

◇教育現場では、どのような活動をしているか。

- ・日進中学校・日進北中学校の2校において、生徒会を中心に募金活動を行っている。

●入学準備を問う

◇コドモンの活用

- ・令和4年度、市内小学校で1月に実施した入学説明会で、保護者にコドモンへの登録をしてもらったので、新小学1年生の家庭に入学前から各種お知らせを送ることができるようになった。10月から11月頃に行う就学時健診時に保護者からコドモン利用への同意書を提出してもらい、1月に行う入学説明会時にIDとパスワードを渡した。こうした事前手続きにより、入学前から同意いただいた多くの保護者の方へコドモンを活用して様々な連絡が出来るようになりました。

◇特別支援学級への就学相談

- ・特別支援教育指導員が幼保小の連携を担い、保護者の相談を受けて関係機関へつなぐことで適切な教育が行われるように、1年を通して就学支援している。
- ・具体的には、就学に不安のある保護者と子どもを学校見学に案内をする、保育園や幼稚園を訪問して支援の必要な子どもの情報を小学校に伝えることなど。

●不登校・虐待・いじめ対策を問う

◇不登校が増加する低学年対策

- ・教育支援センターにおいては、不登校傾向のある低学年児童の保護者からの相談も受けている。多くは相談により解消できるため、教育支援センターへの入室ではなく、まずは学校内で通学に向けた支援を行っている。
- ・また、児童の支援だけでなく家庭支援が必要なケースがあることから、特別支援学級への就学相談同様に、幼保小のつながりを大切に考えている。

◇タブレット「SOS」

- ・2月14日時点で72件、うち小学校69件、中学校3件の相談があった。利用件数が少ない中学生に向け、1月末から開始しました市内一斉タブレット持ち帰り事業「N I S S H I Nおうちタブレット」で、保護者向けにも周知し、少しでも家庭でいじめについ

て話し合う機会ができるよう努めている。本事業に対する他自治体からの視察もあり、12月14日には鹿児島県霧島市教育委員会の指導主事が2名、2月9日には滋賀県大津市政策調整部人権・男女協働参画課いじめ対策室の主査とカウンセラー計3名が来られた。両自治体から、市職員が開発した点と、学校と教育委員会が共に対応する運用方法について評価をいただいた。

◇大津市は、特別な思いで来られていると思う。どのような話があったのか。

- ・薩摩市は、主にいじめSOSの発信があった際、学校がどのように行動されるのかという観点での視察であった。当日は、教育委員会だけではなく北小学校及び教育支援センターも視察いただいた。北小学校では、学校長から学校内の体制や実例報告、教育支援センターでは、本市の不登校対策について質問された。大津市は、主にいじめSOSの導入経緯についての観点での視察であった。市長部局の担当者ということもあり、導入のための学校との調整や児童生徒や保護者への周知方法などの質問をいただいた。両自治体とも令和5年度にタブレットを活用したシステム導入に向けて本市事例を参考にされるとのこと。本市としても、このような全国の自治体とも連携を図っていく。

◇スクールロイヤー

- ・学校における児童生徒の人権に関わる法的課題について対応するため、尾三地区自治体間連携協働事業の一環として4市町でのスクールロイヤーの導入に向け予算計上する。尾三連携事業とすることで、複数人の弁護士による安定した相談体制や相談事例の共有、さらには地域をまたいだ学校職員の研修機会数の確保などのメリットのある事業となる。
- ・愛知県弁護士会推薦の子どもの権利委員会に所属する弁護士に依頼し、子どもの最善の利益を実現するとともに、法律のプロによる課題解決手法を学ぶことで教員の多忙化解消の効果が期待できる。

◇WEBQU

- ・子どもたちの学級生活での満足感と意欲、学級集団の状態を測定し、学級経営に活かすため、小3から中3までを対象に学習用タブレットによるアンケートシステムWEBQUを年2回実施する。
- ・いじめ・不登校などの初期把握は、教師による経験と勘に頼るところが多かったが、本システムを用いることでクラス状況を「見える化」し、児童生徒の個別の状況に合わせた働きかけを行う支援をする。また、タブレットでの入力・集計のため、従来の紙方式とは異なり診断結果が即反映される。1学期と2学期に2回実施することで、細やかな対応を促す。

◇校内フリースクール

- ・校内ハートフレンドは、基本的な生活習慣の改善、集団への適応力の育成、個に応じた学習活動、相談活動を通じての自身の回復と心の安定を支援方針とする。
- ・対象となる生徒の動線や環境に配慮した居場所となるよう準備を進めている。
- ・校内ハートフレンドは従来の登下校時間にとらわれない運営を予定している。校内ハートフレンドは保護者の協力・理解も必要であるので、送迎時の保護者とも日常的な会話ができる関係作りに配慮していく。
- ・学校から教育委員会に不登校児童生徒状況を毎月報告するとともに、年2回開催する生徒指導主事主任会議において市内全小中学校で対象となりうる児童生徒の情報共有を図っている。支援を必要とする児童生徒の状況をイメージしながら準備を進めている。

◇養護教諭の複数配置

- ・国及び県へは、全小中学校での教員不足の一環として引き続き要望していく。本市の対応としては、令和4年度から市費で養護教諭補助を1名雇用しており、週1日程度拠点校である西小学校に勤務し、その他の日は、あらかじめ割り振った市内小中学校に勤務している。検診により養護教諭が多忙となる4月から6月の勤務校は、3月上旬までに市内小中学校から希望日を集約し、市内全小中学校で多忙化解消に向けた日程調整を行っている。

◇この件に関しては、三河地区で一丸となって要求していると伺っている。この地区においても、教育長を中心に、力を合わせて県や国に対して、配置基準の引き下げを要求すべきと思う。教育長の考えは。

- ・養護教諭の複数配置や配置基準の引き下げは、学校現場にとっては喫緊の課題だととらえている。日進市議会からも国に対して意見書が提出されているが、令和5年1月1日付の中日新聞第一面で扱われていた「9割を超える全国の教育委員会」が、「養護教諭の複数配置拡大、基準緩和が必要」と回答している。現在も三河地区の教育長会が一丸となって取り組んでいるように、尾張地区の教育長会も愛知県教育委員会が同席する会議では再三話題にしている。学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は、18学級以下を標準とする」とあり、中学校にも準用されることを考えると、まずは、「631名以上の学校は複数配置」を県独自措置で実施してもらう方向で要望したいと考えている。また、同時に国及び県へは、全小中学校での教員不足の一環として引き続き要望しながら、養護教諭の複数配置を訴えていきたいと考えている。

●給食を問う

◇物価高騰の中での給食費用

- ・学校給食費については、令和4年度に引き続き、令和5年度も物価高騰による食材費の増額分を補填することで、その質を落とすことなく、また、保護者負担が増えないように取り組んでいく。

◇黙食見直し時期

- ・文部科学省の通知においても、年度内における卒業式以外の学校教育活動については、従来どおり、メリハリのあるマスクの着用をすることとされている。次年度以降も引き続き文部科学省の通知に基づき、適切に対応していく。

●電子図書と図書館利用を問う

◇電子図書の活用状況

- ・令和5年2月から、学校図書館の利用が開始された。2月1日時点では760冊の電子書籍が閲覧可能となっている。
- ・相野山小学校から、タブレットでの電子書籍の利用方法を教員が説明した際、小学2年生のクラスでは「本がいっぱいある」、「タブレットですぐに借りられる」、「恐竜図鑑もある」と歓声が上がったとの喜びの報告があった。

◇タブレットを使用した図書館利用

- ・令和5年4月からタブレットで検索した日進市立図書館の本を、学校図書館経由で借りられるようになる。受け渡し場所を教室ではなく学校図書館とすることで、児童生徒が学校図書館に通うきっかけになることを期待している。

●教科担任制とチーム担任制を問う

◇北小学校の検証結果と来年度の計画

- ・本年度、北小学校で行った内容としては、3年生は2学期と3学期に道徳、4年生は2学期に道徳、5年生は2学期に単元を決めて算数・理科・社会・体育、6年生は2学期に単元を決めて国語・算数・理科・社会、3学期も同様に単元を決めて国語・算数・社会・家庭科において、教員が学級を越えて授業を行った。
- ・教員からは「他の学級の子どもたちの様子が分かり、生徒指導等に役立てることができた」、「授業の準備や計画面での教員の負担が減った」、「他学級の子どもとの関わりをもつことによって、学年全体ですべての子どもを指導するという意識を持てた」と取組の成果を聞くことができた。北小学校では、本年度の成果を踏まえ、高学年では通年での実施に向けた計画を進めているとの報告があった。また、2月15日に行われた日進市現職教育委員会において、北小学校での実践や効果について市内小中学校で共有された。

◇チーム担任制

- ・学級担任を固定せず、学級における子どもたちの指導等の業務を複数の教員がチームとなって担当するチーム担任制については、多くの目で学級の子ども一人一人を見るため、

よりきめ細やかな指導が可能になる。しかし、チーム内の連携や情報共有が上手くいかないとチーム担任制は意味を持たないものになる。また、保護者の方からすると学級担任が固定されていないと誰に相談したらよいか戸惑ってしまうことも考えられる。チーム担任制の良さと課題については、他の自治体におきましても取り組まれているので、本市の状況を鑑みながら調査・研究を進めていきたいと思う。

●高齢者の生きがいを問う

◇高齢者のための学校

- ・市民の学びの機会として、現在、市民同士が学び、教えあう「市民企画講座」、市内及び近隣大学の専門性を活かした「連携講座」、小学生を対象にした学習講座「子ども大学」、60歳以上の方を対象に学びや仲間づくりを支援する「シルバースクール」など、様々な講座を企画、開催し、多くの市民の方に参加していただいている。
- ・本市においても高齢者数が増加している状況にある。人生100年時代といわれる中、学びの機会、生きがいの場づくり、生涯学び続けられる環境づくりは取り組むべき課題であると認識している。今後もシルバースクールなど、身近な環境での事業を継続実施するとともに、市内外の連携大学に協力いただき、公開講座の開催や、より専門性を高めたい方に向けた講座の開催を協議・研究していく。

○前進する日進市の事業について【学習政策課・学び支援課】

●ICT施策を問う

◇主になるICT指導員の配置

- ・質問のようなICT指導員が専任の職員として教育委員会事務局に配置されることについては、学校におけるICT教育の推進に寄与するものと理解している。現在、教育総務課には、ICTの知識・経験のある職員が配置されており、学校におけるICT機器等の整備を主として担っている。また、学校の教職員からのICT機器等の故障や使用上の質問などには、業者対応により円滑に使用できるようにしている。併せて、学校のICT活用支援として、専門スタッフが各学校を定期的に訪問するよう手配している。
- ・この数年、GIGAスクール構想やデジタル田園都市国家構想により、児童生徒1人1台タブレット端末等、学校のICT整備が短期間に行われたことを受け、導入期の教員支援として業者によるサポートを集中的に行ってきた。こうしたサポートを受け、この数年で培った経験により、ICT活用に慣れた教職員が各学校に少なからずいる。今後は、こうした教職員が中心となって、教職員間、学校間で情報共有し、研鑽を深めていくことで、日進市の学校全体のICT教育の推進につながっていくことが望ましいと考えているので、そのための支援をしていきたいと考えている。

●引きこもり対策を問う

◇キャリア教育

- ・キャリア教育は、自らの生き方を選択するうえで必要な能力や態度を育てることを目指し、自分らしい生き方を実現していくことを支援することと考える。本市では、発達段階に応じた学習目標を設定し、さまざまな学習や職場体験などを行っている。質問の就学や就労などの社会的参加を避けている方への学習機会の支援については、どのような支援を必要としているか把握することから始める必要があると考えるが、専門の相談員が支援を行う「くらしサポート窓口」と連携し、教育プログラムの充実を図っていくことは効果的と考える。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・令和5年3月 9日（木）～10日（金）【電子会議】

・令和5年3月23日（木）～27日（月）【電子会議】

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2023/3/15	第36回日進市岩崎城春まつり	日進市商工会 会長 水嶋 義弘	2023/4/2	無料	広く日進市の地域資源「宝」を掘り起こし、あるいは見直しをし、産業文化観光の活性化を図るとともに、コミュニティ街区を創造し、市民生活の向上と日進市の発展に寄与することを目的とする。	
2	2023/3/15	税に関する絵はがきコンクール	公益社団法人昭和法人会 会長 伊藤 敏宏	2023/5/1～ 2024/3/31	無料	小学生への租税教育活動の一環とし、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでいただき、税の使い道等を絵はがきに表現することで、より理解を深めていただくため。	○
3	2023/3/15	第55回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2023/5/12 (予備日 2023/6/2)	有料	グラウンド・ゴルフの愛好者が集い、相互の交流・親睦を深め、グラウンド・ゴルフの普及振興を図るとともに、生涯スポーツを通じ健康寿命の確保及び明るい地域社会づくりに寄与することを目的とする。	
4	2023/3/15	プライムよさこい祭り	株式会社スコープ 代表取締役社長 横山 繁	2023/6/17～ 2023/6/18	無料	地域応援企画としてステージを開放し、日進及び近隣団体の活動の場、演舞披露の場として実施する。	
5	2023/3/15	NPO法人親育ネットワーク8周年記念イベント「親（大人）に届けたい声を聴く」	NPO法人親育ネットワーク 代表理事 黒田 忠晃	2023/4/30	無料	一昨年「親の育ちの重要性」についてアンケート調査結果をまとめた「親育白書」は、多くの教育関係者、子育て世代の皆様にご共感いただいた。今回は、来年3月の「親育白書2」発行に向けたアンケート調査に若い皆さんの声を反映するため、8周年記念イベントとしてワークショップを企画するもの。	
6	2023/3/27	第44回日進市茶華道連盟展	日進市茶華道連盟 会長 増田 久子	2023/5/13～ 2023/5/14	有料	日進市内に茶道・華道の振興と普及、並びに会員相互の親睦をはかることを目的とする。	

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和5年2月28日から令和5年3月22日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2023/3/6	第40回東海選抜高等学校ギター・マンドリンフェスティバル	全日本高等学校ギター・マンドリン音楽振興会 東海支部 支部長 谷口 宜邦	2023/2/18	500名	
2	2023/3/8	2023海外交流(アジア圏)日韓ジュニアバレーボールフレンドリーマッチ	愛知学院大学 海外交流実行委員会 (バレーボール) 実行委員長 植田 和次	2023/2/20、 26	150名	
3	2023/3/8	椋山オープンカレッジ2022年度	椋山女学園大学 学長 後藤 宗理	2022/4/11～ 2023/2/18	722名	
4	2023/3/10	第50回人権を理解する作品コンクール	名古屋法務局人権擁護部 部長 宗野 有美子 愛知県人権擁護委員連合会 会長 山本 光子	2022/10/14 ～2023/2/21	応募校数1,080校 応募総数253,069 点	
5	2023/3/14	モラロジー講演会	愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 栗山 芳高	2023/3/12	21名	
6	2023/3/14	こどもの未来応援講座	一般社団法人日本親子応援団 会長 小原 茉奈	2023/3/6、 3/14	25名	
		以下余白				

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

3月18日(土)・19日(日) Color of our Canvas
<p>小学校5年生～中学3年生の実行委員75名が、昨年9月から全8回の実行委員会を通して、「まち」の構想や企画、運営まで全てを子どもたちが考え、準備を行ってきました。3月18日、19日は「まち」に、当日参加の子どもたち(小学1年生～中学3年生 各日300名程度)が来場し、実際に仕事をしてお金を稼いだり、お金を使って遊んだり、ご飯を食べたりするなど、子ども達はそれぞれまちの住民としての役割を楽しんでいました。</p>
3月19日(日) にっしんスポーツフェスタ ～スポーツ祭～
<p>日進市スポーツセンターにて、相撲体験会、ノルディックウォーキング、ボッチャ、クライミングウォール等のスポーツ体験会などを開催しました。</p>
4月1日(土) 創立70周年記念2023年度日進市スポーツ協会・にっしんスポーツ大会総合開会式
<p>創立70周年を迎える日進市スポーツ協会主催の総合開会式が行われ、スポーツ協会に加入する団体の役員等が一堂に会し、選手宣誓や表彰が行われました。</p>
月 日()
月 日()
月 日()

4月定例会教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

<p>3月20日（月） 小学校卒業式</p>
<p>市内の小学校で卒業式が挙行され、新型コロナウイルス感染対策を行った上で、卒業生の門出を祝いました。</p>
<p>3月31日（金） 教職員退職者辞令伝達式</p>
<p>今年度で退職される教職員に辞令を渡し、教育活動推進にご尽力いただいた労をねぎらいました。</p>
<p>4月3日（月） 教職員着任式</p>
<p>日進市に初めて着任された教職員と新規採用者が出席し、代表者が日進市の教職員として務めることの決意を述べました。</p>
<p>月 日（ ）</p>
<p>月 日（ ）</p>

教育委員会行事予定表

令和5年4月4日(火)から令和5年5月10日(水)まで

4月4日	火		
4月5日	水		
4月6日	木	小学校入学式	学校教育課
4月7日	金	中学校入学式 小中学校 1学期始業式	学校教育課 学校教育課
4月8日	土		
4月9日	日		
4月10日	月		
4月11日	火		
4月12日	水	愛日地方教育事務協議会 14:00～ 尾張旭市役所	学習政策課
4月13日	木	小学校(2年生～6年生)・中学校給食開始	学校給食課
4月14日	金		
4月15日	土		
4月16日	日		
4月17日	月		
4月18日	火	第1回尾張部都市教育長会議 14:00～ 犬山市役所	学習政策課

教育委員会行事予定表

令和5年4月4日(火)から令和5年5月10日(水)まで

4月19日	水	日進市文化協会総会 10:30～ 市民会館 こどもの読書週間啓発展示 (4/19 (水)～5/15 (月)) 小学校(1年生)給食開始	学び支援課 図書館 学校給食課
4月20日	木	東海北陸都市教育長協議会 総会・研究大会 富山県射水市	学習政策課
4月21日	金		
4月22日	土	ワクワクお楽しみ袋の貸出 (4/22 (土)～)	図書館
4月23日	日		
4月24日	月		
4月25日	火		
4月26日	水		
4月27日	木		
4月28日	金		
4月29日	土		
4月30日	日		
5月1日	月		
5月2日	火		
5月3日	水		

教育委員会行事予定表

令和5年4月4日(火)から令和5年5月10日(水)まで

5月4日	木		
5月5日	金	子ども向け上映会 「ぼくは王さま たまごめいたんてい」 14:00～ 視聴覚ホール	図書館
5月6日	土		
5月7日	日		
5月8日	月		
5月9日	火		
5月10日	水	5月定例教育委員会 14:00～ 第5会議室	学習政策課